

(公印省略)

介護第0804001号
令和2年8月4日

各地域密着型サービス事業所管理者 殿

宇佐市介護保険課長

運営推進会議の代替措置について(通知)

平素から、宇佐市介護保険事業の円滑な運営にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、地域密着型サービス事業所に義務付けられている運営推進会議の定期的な開催については、令和2年5月26日付け介護第0526003号にて、いわゆる3密(密閉・密集・密接)を回避するなど、感染予防の対策を講じた上で開催していただくようお願いしているところです。

今般、全国各地で感染者が増加し、大分県下や宇佐市内でも感染者が確認されている状況を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、当分の間、運営推進会議の開催が困難と判断された場合については、会議を開催する代わりに、議事を出席予定者に送付し、意見を求め集約し、その結果を市へ報告すること(以下、「代替措置による開催」)で、会議が開催されたものとみなす取り扱いとします。

なお、本通知による取扱いは運営推進会議の開催を妨げるものではありませんが、会議を開催される場合には、十分な対策を講じた上で開催していただきますようお願いいたします。

※ 代替措置による開催の留意点

1. 議事について、出席予定者に対し文書等で報告・意見照会を行うこと。
2. 上記1の結果を取りまとめ、市に文書で報告すること。

※ 会議を開催する場合の、感染予防対策の例

- ・ マスク着用
- ・ 手指衛生
- ・ 頻繁な換気
- ・ 間隔を空けた席配置
- ・ 参加人数の縮小(開催場所の収容人数の半数以下を目安。ただし、要望や助言等の意見交換を行うのに必要な人数は確保すること。)
- ・ 開催時間の短縮(事前の資料配布。)

担当:介護給付係 山崎

電話:0978-27-8149(直通)